

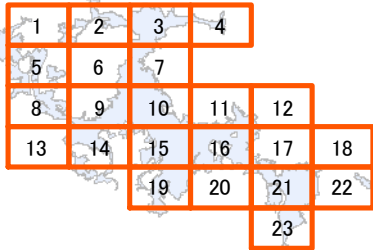
佐世保市立地適正化計画 誘導区域図

図示の範囲のうち、土砂災害特別警戒区域（急傾斜）、土砂災害警戒区域（急傾斜）、急傾斜地崩壊危険区域（対策未完了箇所）は、誘導区域には該当しません。最新の情報をご確認ください。

23



索引図



凡例

-  市街化区域
-  居住誘導区域A
-  居住誘導区域B
-  都市機能誘導区域

居住誘導区域Aは考慮すべき災害リスクが現認の限り含まれない居住誘導区域です。

居住誘導区域Bは土砂災害警戒区域（地すべり）や計画規模の降雨による0.5m未満（商業地域は3.0m未満）の浸水想定区域を含みます。